令和8年度　第1回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応地方創生臨時交付金 学校給食費物価高騰対策事業【R7本省繰越分】	①目的・効果 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている学校給食費の値上分の一部を市が負担することにより、保護者の負担を軽減するとともに、栄養バランスや量を保ち、地場産物を活用した質の良い給食の安定的な供給を図る。 ②交付金を充当する経費内容 負担金、補助及び交付金 （うち、交付金16,300千円、一般財源16千円） ③積算根拠（対象数、単価当） ・負担金、補助及び交付金 【小学校】 R 7年度まで：4,500円／月　R8年度から：5,600円／月 （うち、5,200円／月は国からの支援予定。国からの支援額5,200円／月を超える額400円／月について交付金充当予定。） 400円（補助後の差額分）×11か月×453人（塩田）＝1,993,200円 400円（補助後の差額分）×11か月×825人（嬉野）＝3,630,000円 【中学校】 R7年度まで：5,200円／月　R8年度から：6,700円／月 1,500円（値上げ相当分）×11か月（納付月数）×263人（塩田）＝4,339,500円 1,500円（値上げ相当分）×11か月（納付月数）×385人（嬉野）＝6,352,500円 合計：16,315,200円 ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） 学校給食センター運営委員会、保護者　※職員等は除く	R8.4	R9.3